

令和7年度
事業計画書

社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

令和7年度事業計画

I 事業方針

本格的な少子高齢・人口減少社会を迎え、また、コロナ禍や長引く物価高騰の影響等により、生きづらさを抱えたり、経済的な困窮、人と人のつながりの希薄化による孤独・孤立の問題が深刻化し、福祉課題や生活課題は一層、複雑化・多様化しています。

また、近年、毎年のように大雨、台風や地震等による自然災害が頻発し、かつ大規模化しており、災害発生時の支援体制の構築に加え、平時からの備えがますます重要になっています。

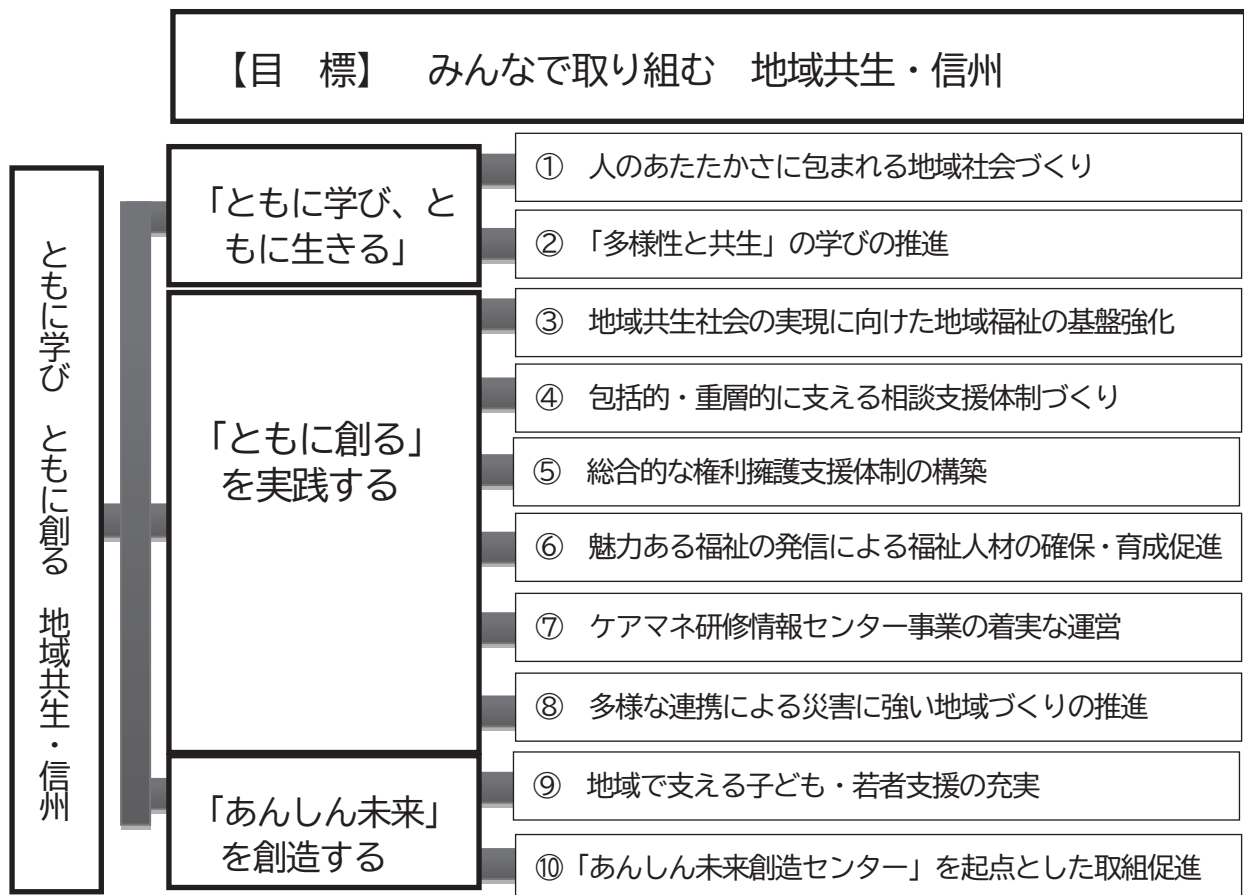
これらの課題を解決するため、あらゆる人や組織が分野を超えて「つながり」「支え合う」ことにより、一人ひとりが生きがいを感じ役割・出番がある地域共生社会の実現が必要です。

長野県においては、地域福祉に関わる民間関係団体の共通のアクションプランとして推進している第2期長野県地域福祉活動計画（信州ふっころプラン）が中間年を迎え、これまでの取り組みを検証しながら、参画団体を中心とした協働の実践を更に推進する必要があります。

一方、社会福祉協議会をめぐる基本要項の改定が行われており、社会福祉協議会の置かれている現状や課題、中長期的な社会の変化等を見据えて、改めて本会の目指す姿を検討することが求められています。

このような状況を踏まえて、「みんなで取り組む 地域共生・信州」を目標に、多様な関係者とのネットワークを活かしながら、地域福祉の基盤強化、生活困窮者支援、総合的な権利擁護支援、災害支援体制の構築を着実に進めるとともに、深刻化する福祉・介護人材不足解消のため、福祉人材の確保・育成、定着支援に積極的に取り組みます。

II 施策体系



Ⅲ 重点事業

「ともに学び、ともに生きる」

(1) 人のあたたかさに包まれる地域社会づくりに向けて

○人のあたたかさに包まれる地域社会づくりに向けて、ふだんの暮らしを見つめる福祉教育や支え合いのまちづくりの推進のため、多様な主体と連携しながら学びと啓発を推進します。

○孤独・孤立や子ども・若者の自死の問題が深刻化するなかで、SOSをキャッチし、寄り添い、つながりの再生につなげていくため、「孤独・孤立プラットフォーム」を設置して行政や関係団体と連携しながら、各地域の取組を促進します。

(2) 「多様性と共生」学びからアクションへ

○障がい、性的マイノリティ、ジェンダー、国籍、生活困窮、家庭環境などにかかわらず、多様性や違いを認め合い、誰一人取り残されることのない社会の実現に向けて、福祉と教育分野の連携を進め、学びを深めます。

○外国にルーツがある家族を持つ子どもの通訳負担を軽減するための取組や、医療的ケアを必要とする重度障がい者に寄り添う事業などを通して、表出されにくいニーズへの理解を深め、伴走支援や地域支援の展開を目指したモデルの創出やアクションにつなげます。

「ともに創る」を実践する

(3) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の基盤強化

○地域において包括的・重層的な支援体制の構築を目指す重層的支援体制構築事業について、実施市町村の運営支援に努めるとともに、その成果を踏まえながら、全県的な事業実施や仕組みづくりを推進します。

○地域福祉コーディネーター総合研修などを通して、社協職員や生活支援コーディネーター、市町村職員などがともに学び、福祉分野の縦割りを超えた連携を促進するとともに、地域福祉のコーディネート力の向上を図ります。

○住民支え合い活動を推進するため、フォーラムの開催や講師派遣を行うとともに、長野県の介護予防・生活支援体制整備施策とも連携しながら、市町村域の地域福祉や生活支援体制整備事業の基盤づくりと人材育成を支援します。

(4) 包括的・重層的に支える相談支援体制づくり

○生活困窮者自立相談支援事業に基づく相談支援を展開し、様々な資源等を活用、必要に応じて新たな社会資源を開発しながら、相談者の生活の自立に向けた歩み

を支援するとともに、地域を基盤とした包括的な相談支援体制づくりを推進します。

- 生活福祉資金特例貸付事業においては適切な債権管理による償還業務を行うとともに、県内のまいさぼや市町村社協等と連携した借受者のフォローアップを行い、生活の安定・自立に向けた支援を行います。
- 様々な理由により生きづらさを抱えた県民を支援するため、福祉、医療、司法、教育、就労、住居など、「くらし」全般に及ぶ多職種・多機関のネットワークを広域・県域において構築し、就労支援、入居保証事業などを継続的に実施するとともに、当事者、支援者の声を踏まえ、制度の狭間を埋める社会資源の創出に積極的に取り組みます。

(5) 総合的な権利擁護支援体制の構築

- 日常生活自立支援事業の適正運用に努めるとともに、身上保護のプロセスや意思決定支援の理念について関係機関等と共有を図ります。また、利用者の増加が想定されるなか、あり方検討会を開催し、実施体制の強化について検討します。
- 第二期成年後見制度利用促進基本計画の4年目として、成年後見制度の理解促進のためのオンデマンド教材の作成を継続するとともに、担い手の養成を支援します。また、法改正を見据え、その人の人生に即した総合的な権利擁護支援体制づくりについて取り組みます。

(6) 福祉人材の定着と確保推進

- “求職者に選ばれる福祉業界”を目指し、「信州ふくにん」認証の普及による福祉事業所での人材育成・キャリアパス制度の拡大及び多様な働き方やハラスメント防止など、働きやすい職場づくりを業界全体で推進します。
- 未来の福祉を担う人材確保に向けて、福祉系の大学や短大・専門学校等と連携した進学から就職までに至る人材確保策の検討、教育委員会等と連携した中高校生を対象とした福祉分野のキャリア教育を拡充します。
- キャリア支援専門員や保育士支援専門員等の専門スタッフを中心に、積極的な求人開拓を行い、新卒者や移住希望者、福祉分野の未経験者など幅広い求職者層にアプローチすることで、福祉人材を確保します。
- 福祉職員生涯研修や人材育成担当者向け研修等により、福祉職員の組織人・専門職としてのキャリア形成を支援します。

(7) ケアマネ研修情報センター事業の着実な運営

- 県から指定を受けて実施する介護支援専門員実務研修受講試験並びに研修事業について、引き続き事業運営の安定化を図るとともに、事業内容の着実な実施に

努めながら介護支援専門員の資質向上を支援します。

- 介護支援専門員の法定研修について、引き続き円滑な研修運営に努めるとともに、受講申込みから講義動画の視聴、研修課題の提出、受講履歴の閲覧など研修情報サイトの効率的な運用を図りながら研修効果を高めます。
- 「介護サービス情報公表計画」に基づき、介護報酬改定に伴い新たに公表事項に加わった内容を含め、介護サービス事業所の基本情報や運営情報の更新を促し、情報公表率の向上に努めます。また、利用者の関連情報の検索・閲覧にあたり、Web サイトによる分かりやすい情報提供を行います。

（８）多様な連携による災害に強い地域づくりの推進

- 地域防災、災害ボランティアセンター本部機能、災害福祉支援本部機能、N P O ・企業等多様な団体との連携をさらに強化するとともに、連携の要となる、「長野県災害ボランティア・福祉支援センター」の設置に向けて、環境整備を進めます。
- 能登半島地震の教訓を活かして、県域、圏域、市町村域での保健・医療・福祉の連携を促進するとともに、中山間地の多い地域性に対応した相互支援、広域支援の仕組みを具体化します。
- 福祉・介護事業所同士の助け合いや、多様な外部支援の視点も含めたB C Pの見直しと、災害ケースマネジメントの推進を通して、行政、福祉、地域が連携した防災福祉を推進します。

「あんしん未来」を創造する

（９）地域で育てる子ども・若者支援の充実

- 子ども食堂やフードバンク事業の推進を図り、「どこでも実家宣言社協」「どこでも実家応援企業」の輪を広げ、多様な関係者と連携して「地域を温める」活動を促進します。
- 社会的養護自立支援拠点「わかさぼB A S E」を開設するなどして、ケアリーバー、ヤングケアラー、虐待サバイバーなど、過酷な経験を経てきた若者たちを受止め、「居場所、寝場所、冒険基地」を提供し、関係者と協力して自立を支援する仕組みを広げます

（10）あんしん未来創造センターを起点に未来を拓いていこう

- 多機関協働の実践基盤（プラットフォーム）として設置した「長野県あんしん未来創造センター」は、制度の狭間にある個別の課題に気づき、多様な仲間と共有することで社会課題としてとらえ、未来志向の発想で共に考え、実践を生み出すためのプラットフォームづくり、課題解決に向けた社会資源の創出、多分野共同

の事業展開によるソーシャル・アクションなどを積極的に進めることで、長野県民 200 万人が「あんしん」に包まれる地域社会の実現を目指します。

総務企画部（総務グループ）

事業項目	事業内容
1 法人運営 （１）組織運営 （２）会計・経理・財務 （３）人事・労務 （４）情報管理 （５）危機管理	○理事会、評議員会の開催（年３回） ○定款、各規程等に基づくガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底 ○会計監査人による監査の実施 ○各基金、ファンドの運用管理及び資産管理 ○事業予算に対する執行管理 ②職員採用育成計画の検討 ○キャリアパスに基づく職員育成研修の実施 ○労働安全衛生委員会の開催 ○情報公開及び個人情報保護への対応 ○社内ネットワークの管理や情報セキュリティの強化 ○ホームページによる情報発信管理及びソーシャルメディアポリシーの作成 ○業務継続計画の作成及び計画に基づく対応
2 福祉の基盤づくり （１）情報共有・提供 （２）組織運営支援 （３）表彰の実施 （４）次世代支援	○「長野県社協報」による市町村社協への情報配信 ○市町村社協事務局長会議の開催（４月） ○法人運営及び会計経理等に関する個別相談対応 ○市町村社協総務担当者会議の開催 ○表彰規程に基づく社会福祉功労者等への表彰・感謝 ○社会福祉士養成カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習の受入 ○長野県大学生等奨学金事業の実施

総務企画部（企画グループ）

事業項目	事業内容
1 総合企画・調整 （１）地域福祉活動計画（「信州ふっころプラン」）の推進 （２）広報・調査	○総合企画部会の開催（３回） ○第２期「信州ふっころプラン」の進捗管理 ○「信州ふっころプラン推進会議」の開催 ○「信州ふっころフェスティバル 2025」の開催 ○「第 74 回長野県社会福祉大会」の開催 ○広報紙「福祉だより信州」の発行（年 10 回） ○ホームページ「ふれあいネット信州」による広報 ○SNS を活用した広報活動 ②市町村社協概況調査の実施
2 地域福祉の発展・強化 （１）地域共生社会の推進 （２）福祉活動の基盤強化 （３）福祉団体の支援	○重層的支援体制の構築支援 ・重層的支援体制整備事業の立ち上げ・運営支援 ・相談支援等従事者研修の実施 ③孤独・孤立対策の推進 ・長野県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの設置・運営 ・圏域ごとの連携体制の構築 ・孤独・孤立に関する勉強会の開催 ・孤独・孤立対策に係る県民への普及啓発 ○研究・研修等の実施 ・新任社協事務局長研修の開催 ・「人口減少社会における社協経営検討会」の実施 ・社協事務局長研究協議会の開催 ・社会福祉トップセミナーの開催 ・民生委員・児童委員研修の実施 ・心配ごと相談所等相談員研修の実施 ○「一人ひとりの意思の決定と権利の行使を支えるための社会づくりファンド」の運営 ○居住支援法人連絡会の開催 ○民生委員児童委員協議会連合会の運営支援 ・事務局の受託運営 ④第 26 回長野県民生委員児童委員大会の開催（大会事務局） ○社会福祉法人経営者協議会の運営支援 ・事務局の受託運営

	・協議会への加入促進 ⑥ 全国社会福祉法人経営者協議会北関東・信越ブロック協議会の運営（事務局）
3 あんしん未来の創造 （１）あんしん未来創造センターの運営 （２）プラットフォームづくり・協働の創出 （３）ソーシャルワーク機能の強化及び人材の育成	○あんしん未来創造センター運営委員会の開催 ○身寄り問題プロジェクトの実施 ・身寄り問題に関する職種間連携推進会議の開催 ・地域ガイドラインづくりの推進 ○ひきこもり支援・居場所づくりプロジェクトの実施 ○人と動物のふくし研究会（ワンウェルフェアプロジェクト）の実施 ○ヤングケアラー・若者ケアラー支援プロジェクトの実施 ・専用相談窓口の設置 ・ヤングケアラー支援対応研修会の開催 ・ヤングケアラー負担軽減のための外国語対応通訳派遣 ○「コミュニティにおけるソーシャルワーク力強化研修・長野 2025」の実施（8月） ○フューチャー・デザイン&ソーシャルワーク研究会の開催

総務企画部（共済事業グループ）

事業項目	事業内容
1 退職共済事業の運営 （１）社会福祉団体職員退職手当積立基金事業の実施 （２）民間社会福祉事業従事者退職年金共済事業の実施	○制度のあり方に関する検討 ○運営委員会の開催（年３回） ○「積立基金だより」の発行（年４回） ○制度のあり方に関する検討 ○年金委員会の開催（年３回） ○「年金共済だより」発行（年４回）
2 福祉従事者の福利厚生 （１）福利厚生センターの地方事務局業務の実施 （２）その他福利厚生の充実	○福利厚生センターが実施するサービスの利用促進 ○会員交流事業の実施 ② 地域開発メニューの拡大 ○各種共同購入の斡旋、情報提供

まちづくりボランティアセンター

事業項目	事業内容
1 「ともに学び ともに生きる」 (1) あたたかな地域づくりを目指した学びと啓発 (2) 福祉教育と福祉・介護PR事業の推進 (3) まちづくりボランティアセンター機能の充実	㊦ まちづくりボランティアミーティングの開催 (塩尻市、10月予定) ○10ブロックボランティアフォーラムの開催支援 ○小中学生ボランティア新聞の発行 ○福祉教育推進事業 ・福祉教育推進フォーラム ・福祉教育推進員研修と学びのプログラム充実 ㊦ 社会教育の多様な学びとの連携促進 ○医療的ケア児者等当事者団体と地域のつながりづくり ○福祉・介護PR事業〔＝人材センター〕 ・福祉の訪問講座の開催(学校・地域・企業) ○まちづくりボランティアセンター運営委員会の開催 ○市町村ボランティアセンター運営支援 ○ボランティアリーダー養成事業の実施 ○ボランティアマッチングサイトの活用促進 ○企業のSDGsの推進
2 地域福祉の基盤強化 (1) 地域づくりを担う人づくり、仕組みづくり (2) 住民支え合い活動支援事業 (3) 市町村社協の活動支援	○長野県地域福祉コーディネーター総合研修 ・インプット編、プログラムづくり編、つながりづくり編 ・コーディネーターの連携の場づくり ○包括的、重層的支援体制づくりセミナーの開催 ○信州で暮らしていこうフォーラム ○生活支援体制整備・講師派遣プロジェクト ○支え合い活動の講師養成及び事例集の作成 ○信州くらしの支え合いネットワークの運営 ○市町村社協実務者会議の開催(5月) ○市町村社協職員研修 ・管理職員、中堅職員、新任職員課程 ・テーマ別Zoomミーティング ○広域圏(ブロック)社協活動の推進 ○県内社協職員連絡協議会の運営

(4) 地域福祉に関わる中間支援機能の強化 (5) フードサポートセンターの運営	⑨ 持続可能なまちづくり甲信協働事業 ・休眠預金資金配分（6団体×3年間予定） ○社協・社会福祉法人連絡会の設置・運営支援 ・県域（県内社協公益事業、経営協発公益事業） ・圏域（木曽地区、下伊那地区等） ・市町村域連絡会の設置促進 ○多様な財源の活用促進 ・民間財団、福祉以外の公的補助金活用促進 ○生活困窮者の食料支援、日用品支援の実施 ○広域フードパントリーむすびやの運営
3 子ども若者応援事業	⑨ 社会的養護自立支援拠点事業の実施 ・「わかさぽB A S E」の運営 ・若者の居場所、寝場所、安心・発信基地機能 ・提供訪問型居場所活動の広域展開 ・どこでも実家宣言の普及（社協、企業、団体等） ○信州こどもカフェ運営支援事業 ・プラットフォームの運営支援 ・こどもカフェへの助成
4 災害福祉支援本部 (1) 災害ボランティアセンター運営支援 (2) 長野県災福ネットの運営 (3) 防災福祉の推進 (4) 企業・NPO等他分野との連携	⑩ D S A T運営委員会を基盤とした体制整備 ⑨ I C Tを活用した仕組みの普及促進 ○大規模災害ボランティア活動応援助成 ○災害ケースマネジメントの推進 ○長野県D W A Tの運営〔＝経営協〕 ・養成・リーダー研修、避難所設置・運営訓練等 ○保健医療福祉調整本部への参画 ○防災福祉アプリ共同活用ネットの運営 ○支え合いマップ、個別避難計画の策定支援 ○福祉・介護事業所のB C Pの策定支援〔＝経営協〕 ○長野県地域防災会議への参画 ○応援企業パートナーズ「サスながの」の運営 ○長野県災害時支援ネットワーク（N－N E T）への参画

相談事業支援センター

事業項目	事業内容
1 包括的に支える相談支援体制の構築 (1) 生活困窮者自立相談支援事業の拡充・発展 (2) 生活福祉資金貸付事業による相談支援の強化	○自立相談支援事業の実施 ・郡部（58 町村）及び2市（大町、飯山）における自立相談支援事業の実施（計9センターの運営） ・「伴走コーディネーター」の配置 ○家計改善支援事業の実施 ・「家計改善支援員」の配置 ○研修等従事者スキルアップ事業の実施 ・研修企画チームによる研修の企画・運営 ・「生活困窮者支援推進セミナー」の開催 ・階層別研修及びテーマ別研修の実施 ・国研修と連動した職種別スキルアップ研修（主任、相談、就労）の実施 ○自立相談支援の機能強化 ・町村社協への「まいさぼ出張相談所」の設置 ・生活困窮者就労支援強化事業の実施 - 臨 生活困窮者ガソリン緊急支援事業の実施 ○全県における生活困窮者自立支援体制の整備 ・主任相談支援員会議（全県・県センター）の開催 ・支援者支援のための体制・仕組みづくり ・「まいさぼレター」などを通じた制度周知・広報 ○居住・就労支援事業の実施 ・居住・就労支援員の配置 ○適切な貸付事業の展開 ・貸付審査等運営委員会による事業運営の検討 ・審査委員会における公正な貸付審査 ・「関係資料集」の改定 ・居住調査や住民票調査等による債務者状況の把握 ・滞納者への償還督促及び生活支援へのつなぎ ・「特例貸付管理事務センター」の業務委託運営 ・特例貸付の償還に向けた取組みの実施 ・特例貸付借受者に対するフォローアップ支援 ○相談支援の機能強化 ・生活福祉資金の理解と相談支援強化研修の実施 ・関連制度等の理解に関する研修の実施

事業項目	事業内容
2 総合的な権利擁護支援体制の構築 (1) 日常生活自立支援事業の充実 (2) 成年後見制度の利用促進	○適切かつ効率的な事業実施 ・契約締結審査会による適切な契約等の判断 ・事務説明会の開催 ・実地調査の積極的な実施 ・新システムの稼働、移行支援 ●事業実施に関する検討 ○権利擁護支援体制の構築に向けた事業展開 ・事業推進会議の開催 ・新規単独実施社協へのフォローアップ ○中核機関の機能強化及び地域連携ネットワーク構築推進 ・体制整備アドバイザーの派遣 ・長野県権利擁護支援推進会議の開催 ○法人後見の推進 ・法人後見受任体制構築支援 ・法人後見推進会議の開催 ○担い手及び中核機関等養成事業の実施 ・研修プログラムの開発 ・市民後見人等養成実施機関・団体等との協働
3 あんしん未来の創造	○包括的相談支援プロジェクト及び生活支援プロジェクトの実施 ・入居保証事業や身元保証事業による包括的な支援の展開 ・乳幼児支援品提供事業や生活改善支援事業によるきめ細やかな支援の展開 ・支援ニーズに基づく必要なメニュー開発、行政への提案の検討 ○就労支援プロジェクトの実施 ・自立に向けた就労支援（体験研修型）の実施 ○社会参加支援プロジェクトの実施 ・受入事業所への理解促進 ・プチバイト事業や就職支度金給付事業の適切、効果的な利用促進

福祉人材センター

事業項目	事業内容
1 福祉人材の確保・定着支援 (1) 人材確保・定着策の検討 (2) 福祉人材無料職業紹介事業 〔福祉人材センター 保育士・保育所支援センター〕 (3) 福祉のしごとの理解促進とキャリア教育の推進 (4) 介護福祉士養成施設、保育士養成施設との連携 (5) 福祉事業所と求職者の出会いの場づくり (6) 福祉・介護事業所に対する支援	○福祉・介護人材確保ネットワーク会議の開催 新 介護人材確保のための連携会議[仮称] ○キャリア支援専門員(4名)及び保育士支援専門員(2名)、保育士キャリアアドバイザー(1名)の配置 ○福祉人材無料職業紹介事業 ・求人及び求職登録、就職相談、紹介・斡旋 ・新規求人の開拓、事業所の採用活動支援 ・ハローワーク・学校等との連携促進 等 ○情報発信事業 ・「求人情報」の発行(月1回)、ホームページ等 ○有資格者届出制度への対応(介護福祉士、保育士等) ○福祉職場PR事業 ・長野県介護技術コンテストの開催 ・福祉のしごと フォトコンテストの開催 ○福祉の職場体験事業の実施 改 小中学校等でのキャリア教育推進 改 介護職を目指す留学生確保に向けた支援 ○保育士人材養成・確保に関する合同ミーティングの開催 ○学生向け保育士就職ガイダンスの開催 ○福祉ジョブセミナーの開催 ○就職説明会の実施 ・福祉の職場説明会の開催 ・保育士・看護師専門の職場説明会の開催 改 大学と連携した就職相談会の開催 新 保育士個別相談会の実施 ○高校生向け福祉のしごとガイダンスの開催 ○女性向け福祉のしごとガイダンスの開催 ○シニア大学と連携したガイダンスの開催 ○「信州福祉事業所認証・評価制度(信州ふくにん)」運用事業の実施 ○社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業(週休三日制導入支援等)の実施 ○福祉人材確保・定着支援セミナーの開催

事業項目	事業内容
2 福祉人材の育成研修 (1) 研修情報の発信と受講者情報の管理 (2) キャリアパス構築の支援 (3) 社会福祉関係従事者の研修事業	○共同ホームページ「きやりあねっと」の運営 ○「福祉人材センター研修ガイド」の発行 ○受講管理システムの運用 ○研修情報メールマガジンの配信 ○人材マネジメント相談・講師派遣事業 (社会福祉施設アドバイザー相談・派遣事業[再掲]) ○福祉職員生涯研修の実施 ・管理者課程(人材育成応用編) ・管理者課程 ・新任管理者課程 ・リーダー課程 ・中堅職員課程 ・新任職員課程 ○子育て支援機関向け(保育所等)研修の実施 ・保育所等マネジメント力アップ研修 ・主任保育士研修 ・新任保育士研修 ・三歳未満児担当保育士研修 ・障がい児担当保育士研修 ・保護者支援・子育て支援研修 ・保育所向けBCP構築研修 ○潜在保育士向け研修の実施 ○人材育成担当者向け研修等の実施 ・キャリアパス制度運営研修 ・キャリアパス制度構築基礎研修 ・OJTリーダー養成課程 ・新人育成担当者養成課程 ・社会福祉法人の「決算書の読み方」講座 ・社会福祉法人の経営分析基礎研修
3 教員免許志願者介護等体験事業	○義務教育教員免許志願者の社会福祉施設等介護体験調整事業の実施

ケアマネ研修情報センター

事業項目	事業内容
1 介護支援専門員の養成 (1) 介護支援専門員実務研修受講試験 (2) 介護支援専門員研修	○長野県介護支援専門員実務研修受講試験の実施及び合否発表に伴う業務 (長野県指定事業：指定期間令和7～11年度) ・試験日（10月12日） ・試験地（松本市予定） ○長野県介護支援専門員研修の実施 (長野県指定事業：指定期間定めなし) 臨 ○一部法定研修の完全オンライン化の試行 ・法定研修の実施 ・実務研修 ・実務経験者初回更新研修 ・実務経験者2回目以降更新研修 ・実務未経験者更新研修 ・再研修 ・専門研修/専門研修課程Ⅰ ・専門研修/専門研修課程Ⅱ ・主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員更新研修 ○研修企画懇話会の開催 ○演習助言者の養成
2 介護サービス情報の公表	○介護サービス情報の公表事業の実施 (長野県指定事業：指定期間令和7年度) ○第9期長野県高齢者プラン（令和6年度～8年度）への対応 ・「長野県介護サービス情報公表システム」の運営 ・指定情報公表センター運営委員会の開催 ・「福祉・介護べんり帖」による包括的な福祉情報の発信